

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和7年6月13日（金）
午前11時38分～午前11時50分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂 充 委員 笹森 波
委員 千葉栄幸 委員 菊地 忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林 潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 追加議案の取扱いについて
② 常任委員会の閉会中における継続調査申し出について
③ 常任委員会の閉会中における管外行政調査及び研修について

(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について

① 名取市議会委員会傍聴規程の一部を改正する規程について

(3) 議長の諮問に関する事項について

① 議員報酬調査検討特別委員会調査中間報告について

② 議員の派遣について

午前 11 時 38 分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

追加議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 追加議案の取扱いについて、説明いたします。

まず、次第書の 1 ページ、1 の（1）の① 追加議案の件名についてです。

今回、工事請負契約の締結について 2 案件、財産の取得について 2 案件、補正予算 2 案件、計 6 案件の追加議案が提出されております。

まず、議案第68号 工事請負契約の締結について（館腰公民館改築工事）です。

次に、議案第69号 工事請負契約の締結について（消防救急デジタル無線システム更新工事）です。

次に、議案第70号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）です。

次に、議案第71号 財産の取得について（教育用タブレット端末等）です。

次に、令和 7 年度名取市一般会計補正予算（第 3 号）です。

次に、令和 7 年度名取市下水道事業会計補正予算（第 1 号）です。

次に、② 取扱い案について説明いたします。あわせて、別紙資料 1 の議事日程第 6 号を御覧ください。

初めに、ア 提案理由説明については、6月18日水曜日の日程第17 議案第66号 令和7年度名取市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）の採決の後、追加議案6か件を一括上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、イ 審議日については、提案理由説明の後、直ちに審議するものです。

次に、ウ 審議方法については、まず、議案第68号から議案第71号までについては、審議の冒頭に担当部長等より補足説明を受けます。その後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。次に、議案第72号及び議案第73号については、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

追加議案の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、追加議案の取扱いについて、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。追加議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、追加議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、常任委員会の閉会中における継続調査申し出についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 常任委員会の閉会中における継続調査申し出について説明いたします。

資料2－1から資料2－3までを御覧願います。

閉会中の継続調査の申出がありましたのは、総務消防、建設経済、民生教育常任委員会です。

継続調査とする事件及び継続調査とする理由につきましては、資料2－1から資料2－3までのとおりです。

なお、今回の調査事項につきましては、それぞれの常任委員会で決定した

年間活動計画に基づく調査活動を行う内容となっているものです。

次に、上程日・採決方法（案）ですが、次第書１ページ（２）の③に記載のとおり、６月１８日水曜日、議員報酬調査検討特別委員会調査中間報告についての採決の後、上程し、簡易採決とする案です。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、常任委員会の閉会中における継続調査申し出について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。常任委員会の閉会中における継続調査申し出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、常任委員会の閉会中における継続調査申し出についてはそのように決定いたしました。

次に、常任委員会の閉会中における管外行政調査及び研修についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） それでは、常任委員会の閉会中における管外行政調査及び研修について、説明をいたします。

常任委員会の閉会中における管外行政調査及び研修について、説明いたします。

資料３－１から資料３－３までを御覧願います。

閉会中の管外行政調査及び研修を行うのは、総務消防、建設経済、民生教育常任委員会です。

調査期間や調査事項等につきましては、資料３－１から資料３－３までのとおりです。

常任委員会の閉会中における管外行政調査及び研修についての上程日・採決方法（案）ですが、次第書２ページ（３）の③に記載のとおり、６月１８日水曜日、常任委員会の閉会中における継続調査申し出についての採決の後、上程し、簡易採決とする案です。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦）　ただいま、常任委員会の閉会中における管外行政調査及び研修について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦）　お諮りいたします。常任委員会の閉会中における管外行政調査及び研修については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦）　御異議なしと認めます。よって、常任委員会の閉会中における管外行政調査及び研修についてはそのように決定いたしました。

次に、名取市議会委員会傍聴規程の一部を改正する規程についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林　潤）　名取市議会委員会傍聴規程の一部を改正する規程について、説明いたします。

改正の理由としましては、全国市議会議長会より、標準市議会傍聴規則の一部改正が示されたことを受け、去る令和7年3月18日開催の本委員会で御協議いただき、名取市議会傍聴規則の一部改正を行ったところですが、名取市議会委員会傍聴規程につきましても、その改正する内容が同様であることから、今般、その改正について御協議いただくものです。

資料4を御覧ください。この経過に伴いまして、見え消しでお示ししておりますとおり、委員会傍聴規程中2か所を改正する案です。

1つ目は、第4条の係員の指示で、平仮名の「すべて」を漢字で「全て」に改めるものです。2つ目は、第5条の傍聴人の退場等で「速やかに」を「直ちに」に改めるものです。なお、施行日に関しては、日付を空白にしておりますが、お認めいただきましたら、本日から施行とする案です。名取市議会委員会傍聴規程の一部を改正する規程について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦）　ただいま、名取市議会委員会傍聴規程の一部を改正する規程について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。名取市議会委員会傍聴規程の一部を改正する規程については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、名取市議会委員会傍聴規程の一部を改正する規程については、そのように決定いたしました。

次に、議員報酬調査検討特別委員会調査中間報告についてを議題といたします。

初めに、書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 議員報酬調査検討特別委員会調査中間報告について、説明いたします。

次第書2ページの中段を御覧願います。

議員報酬調査検討特別委員会調査中間報告ですが、付託された調査事項について、継続調査中ではございますが、中間報告が議長宛て提出されております。その調査中間結果については、資料5のとおりです。内容については、後ほど御覧いただきたいと思います。

取扱い案ですが、調査中間報告書の写しを6月18日の本会議において配付したいと考えております。

次に、進め方ですが、資料1、議事日程第6号を御覧ください。日程第24議会案第3号 米の安定供給を目的とした実質的な減反政策の見直しに対する意見書の採決の後、上程いたしまして、委員長より報告を受け、委員長報告に対する質疑を行いたいと考えております。

議員報酬調査検討特別委員会調査中間報告について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議員報酬調査検討特別委員会調査中間報告について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。議員報酬調査検討特別委員会調査中間報告については、原案のとおり決定することに、御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 議員の派遣について、説明いたします。

次第書2 ページ下段と、資料6 を御覧願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するものです。

初めに、1 姉妹都市上山市・名取市議会議員交歓会です。

場所は宮城県名取市、期間は令和7年7月23日水曜日、派遣議員は全議員です。

次に、2 東北市議会議長会理事会・実行運動等です。

場所は東京都千代田区、期間は令和7年7月29日火曜日、派遣議員は長南良彦議長です。

次第書2 ページにお戻りください。

②取扱い案の上程日及び採決方法については、6月18日水曜日、常任委員会の閉会中における管外行政調査及び研修についての採決の後に上程し、簡易採決とするものです。

なお、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任するものです。

議員の派遣について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議員の派遣について、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議員の派遣については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣につい

ては、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時50分 散会

令和7年6月13日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦